

## 令和7年度 小樽市特別職報酬等審議会 第1回審議会議事概要

日 時：令和7年10月16日

場 所：小樽市役所別館3階 第1委員会室

出席委員：國武委員、堀口委員、佐々木委員、高原委員、田尻委員、畠山委員、安田委員

欠席委員：木村委員、澤田委員、鳶村委員

### 議事概要

発言者等	内 容
-	【開会】
-	【委嘱状の交付】 市長から出席委員に委嘱状を交付
-	【会長の選出】 委員の互選により國武委員を会長に選出
市 長	【市長挨拶】
-	【会長代理の指名】 堀口委員を会長代理に指名
事務局	<p>【事務局説明（要旨）】</p> <p>（当審議会の設置根拠）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当審議会の設置根拠について、昭和39年5月の自治省事務次官通知に基づき、特別職報酬等の決定に際して第三者機関の意見を聞くため、特別職報酬等審議会を設置。</li> <li>・当審議会の審議対象は、「議会の議員の報酬、政務活動費並びに市長、副市長及び教育長の給料の額」となっており、「市長は報酬等の額について、条例案を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする」と定められている。</li> </ul> <p>（特別職報酬等の額の現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の報酬等は、平成10年1月に適用。市長が983,000円、副市長が792,000円、教育長が668,000円、議長が534,000円、副議長が482,000円、議員が441,000円となっている。</li> </ul> <p>（当審議会の開催経過等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の諮問は、平成13年度の議員報酬の引上げとなっており、答申は据置き。</li> </ul>

<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 13 年度の審議会において、審議会を常設化することについて意見聴取をした結果、常設化が適当であるとの意見を頂戴した。また、特別職及び議員の期末手当の支給割合を変更する際に審議会の意見を聞くべきかについて意見聴取を行い、諮問事項とはしないが、支給割合を変更する場合は意見聴取すべきとの意見を頂戴した</li> <li>・平成 14 年度以降は審議会を常設とし、平成 14 年度と 15 年度、17 年度に審議会を開催し、それぞれ期末手当の支給割合の変更について意見を聴取した。</li> <li>・平成 17 年度以降は、諮問事項がなく期末手当に関する意見聴取もなかったため、審議会は開催されていない。</li> <li>・長期間審議会が開催されておらず、常設化の意義が失われている状況にあったことから、平成 28 年度に審議会を非常設化し、現在に至る。</li> </ul> <p>(審議事項及び意見聴取事項について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問事項に関して、市として報酬等の引上げあるいは引下げを検討していないが、直近の改定が平成 10 年 1 月であり、現在の給料・報酬等の水準の妥当性に関してご意見を頂戴したい。</li> <li>・意見聴取事項について、平成 13 年度の審議会において、期末手当の支給割合を変更する際には審議会の意見を聴取することとしていたが、平成 28 年度の非常設化に際し、この取扱いが整理されていなかった。</li> <li>・期末手当の支給割合は、人事院勧告に準じた一般職の支給月数に合わせることを基本としており、公正性・客観性があるものと考えられることから、審議会において都度の意見聴取はせず、人事院勧告に合わせない場合には意見聴取する取扱いとしたい。</li> <li>・審議会の開催頻度について、他市では、例えば市長の任期ごとに開催している例もあり、報酬等の変更をしない場合でも、定期的に審議会を設置して、その妥当性について意見を頂戴する機会を設けたほうが良いとお考えもあるかと思うが、この点に関しても、ご意見を伺いたい。</li> </ul>
<p>会長</p>	<p>今回この審議会で検討して欲しいのは、諮問事項である特別職給料及び議員報酬について、現状の支給水準が妥当かどうか、ということでした。具体的に引上げ・引下げの検討が行われているわけではないが、水準の適正について議論するというのが 1 つ。</p> <p>もう 1 つは、諮問事項ではないところですが、意見を聞きたいということで、2 つ話がありました。</p> <p>1 つは、特別職及び議員の期末手当の支給割合を変更する際の当審議会への意見聴取の可否です。平成 13 年の審議会で諮問事項ではないけれど意見聴取したほうが良いとした経過があって、それで今に繋がっているところですけど、この取扱いをどうしたらいいかという点。</p> <p>もう 1 つは、久しぶりの審議会開催になりますけれど、審議会の開催頻度を今後どうしていくかというお話がありました。</p> <p>まずはこの審議事項に関して、ご質問等あればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>

<p>会 長</p>	<p style="text-align: center;">〔質問なし〕</p> <p>よければ、中身の方に入っていきたいと思います。久しぶりの開催で私も初めて聞くことが結構ありましたので、皆さんにまずは事務局からの説明を聞いて、質問等の洗い出しを行っていききたいと思います。</p> <p>では事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【事務局説明（要旨）】</b></p> <p>（特別職給料について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当市市長の給料（条例本則額）は月額 983,000 円で道内 35 市中 6 番目、副市長は月額 792,000 円で 7 番目、教育長は月額 668,000 円で 8 番目の水準。</li> <li>・札幌市と小樽市を除く人口 10 万人以上の都市の平均月額との比較においては、市長、副市長、教育長のいずれも当市が僅かに下回っている。</li> <li>・現在、特別職給料については、独自削減として条例本則額の一定割合を削減する措置を実施している。</li> </ul> <p>（議員報酬について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当市議会議長の報酬は月額 534,000 円、副議長は月額 482,000 円、議員は 441,000 円で、いずれも道内 35 市中 7 番目の水準。</li> <li>・札幌市と小樽市を除く人口 10 万人以上の都市の平均月額との比較においては、議長、副議長、議長のいずれも当市が僅かに下回っている。</li> </ul> <p>（期末手当について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当市特別職及び議員の期末手当の支給割合は、人事院勧告に準じた一般職の支給割合に合わせる形で、令和 7 年度は年 4.6 月分としており、道内 35 市中、当市を含む 30 市が同様の支給割合としている。</li> </ul> <p>（独自削減の状況について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政健全化等を目的に、給料月額の一割を減額する措置を継続してきた。</li> <li>・削減率が最大となっている平成 19 年度から 25 年度にかけては、市長について 30% を減額していたが、その後財政状況が一定程度改善したことから、段階的に削減率を引き下げ、令和 6 年度以降の削減率は、市長 10%、副市長 6%、教育長 3.5% となっている。</li> <li>・議員報酬については、平成 17 年 10 月から平成 27 年度まで一律 5% の削減を行い、平成 28 年度以降は独自削減を解消した。</li> </ul>

事務局	<p>(令和7年人事院勧告について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年8月に人事院勧告が発出され、期末手当の支給割合を年4.6月から4.65月に引き上げる勧告がなされた。</li> <li>・今後、国家公務員において勧告どおりの改定がなされ、これに準じて当市一般職の改定がなされた場合は、一般職の改定に合わせて特別職及び議員の期末手当支給割合を年4.65月に引き上げる予定。</li> </ul>
会長	ただ今事務局から説明がございましたが、質問がございましたら受け付けたいと思います。いかがでしょうか。
A委員	議論するのはこの本則の定めが、妥当かどうかということですよ。独自削減はどうするかというのはこの対象外ということですよ。
会長	はい。
A委員	独自削減の方はちょっとわからない。983,000円というのは本来の額、20数年変わっていない状態ということで、現状を踏まえて妥当かどうかということですね。
B委員	市長の独自削減率の変動につきましては、審議会に諮問をして、財政状況に鑑みて変更したというような状況ですか。
事務局	あくまで財政状況を踏まえて、独自削減という言い方をしているのですが、独自の政治的な判断で取り組んできたということになりますので、削減率の変更については、審議会の意見は聞かない形でさせていただいています。
B委員	市の財政状況に鑑み、財政部の方から提案するような感じですか。
事務局	財政状況を踏まえた上で、最終的には市長の判断で実施しています。平成の10年代から20年代にかけて、財政が非常に厳しい状況がありましたので、だんだんと削減率が上がっておりますが、最終的には市長の判断で減額をしてきたという経過です。
B委員	議員報酬も市長が削減率を決めるのでしょうか。
事務局	財政状況を踏まえて、最終的には議会側の判断ということになります。
B委員	帯広市長の給料について、30年ぶりに上げるというのをネットで見ました。審議会でも検討し、財政健全化を理由に引上げの方針を決めたようです。小樽市は28年変わっていないですが、独自削減を継続しているということになると、市の財政状況がどうだという部分が一番気になります。
会長	財政状況も併せて理解していただいて、水準をご判断いただくという流れになるかと思えます。引き続き事務局から財政の概況について説明をお願いいたします。

事務局	<p><b>【事務局説明（要旨）】</b></p> <p>（令和 6 年度決算収支について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質収支は、平成 22 年度に累積赤字を解消して以降、15 年連続の黒字。</li> <li>・実質収支から前年度繰越金を差し引いた単年度収支は、3 年連続で赤字。</li> <li>・単年度収支に財政調整基金への積立や取崩しを加えた令和 6 年度の実質単年度収支は、令和 2 年度以来の赤字となった。</li> </ul> <p>（財政調整基金残高、他会計借入金について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政調整基金の令和 6 年度末残高は約 43 億円となっており、平成 27 年度末と比較すると約 20 億円増加している。</li> <li>・平成 13 年度以降に財政調整基金の残高が大きく減少したため、平成 14 年度から 23 年度にかけて、不足する財源を他会計や基金から借り入れた。</li> <li>・借入残高の合計は、平成 27 年度末の約 37 億円から、令和 6 年度末では 1.5 億円まで減少し、令和 8 年度に償還が完了する見込み</li> </ul> <p>（健全化判断比率について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全化判断比率とは、地方公共団体の財政の健全性を客観的に判断する指標で、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 指標がある。</li> <li>・実質赤字比率、連結実質赤字比率は該当なし。</li> <li>・実質公債費比率は、令和 6 年度 3.6%で、早期健全化基準（25%）を下回る。</li> <li>・将来負担比率は、令和 6 年度 26.6%で、早期健全化基準（350%）を下回る。</li> </ul> <p>（財政力指数、経常収支比率について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の財政力指数は、令和 6 年度 0.469 で、依然として 53.1%を普通交付税に依存している状況（道内主要 11 市との比較では、3 番目に低い数値）。</li> <li>・当市の経常収支比率は 90%を超える状況が続いており、政策的な事業に使える財源が少なく、非常に硬直した財政構造となっている（道内主要 11 市との比較では 6 番目に高い数値）。</li> </ul>
会 長	<p>財政の概況について説明がありましたが、ご質問等あれば、お願いしたいと思います。</p>
C 委員	<p>財政の概況を端的に表現すると、小樽市の財政状況は、過去に比べて内部留保の積み上がりも高まってきて、借入れが減ってきていて、財務内容としては良くなってきているようですが、今の良くなってきた財政状況を、道内他市と比較した場合にはどうなのかと言ったら、どちらかといえばまだ良い方のグループには入っていないという理解でよろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>平成 16 年に大きな歳入不足を生じまして、それ以降しばらく平成 22 年まで決算が赤字という状態が続いておりました。この間、財政健全化に関する取組を進めて参りまして、何とか財政状況を改善してきた状況にあります。</p> <p>特に財政調整基金を積み増ししてきていることを考えますと、状況的には最悪の状態を脱していると思えることができると思いますけれども、財政力指数や経常収支比率を見ますと、経常的な経費に取られる割合が非常に大きいところでございまして、政策的に使えるようなお金はそれほどないということは事実であります。半分以上を国からの交付税に頼っている状況、これが大きな要因になるかと思えますけれども、こういった財政構造があるものですから、本当に余裕があるかというところ、そこまでではなく、何とか赤字を出さないでいる状況ではあるかなと思っております。</p>
会 長	<p>状況としてはよくわかりましたが、今後の見通しと申しますか、未来の話は難しいと思うのですが、収支が小樽市としてはどういう見通しなのかというのをわかる範囲で教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>財政部で 10 年先を見越した中長期の財政収支見込みを立てています。計画上は、この後大きな事業を抱えており、話題になっております新総合体育館や、本庁舎の建て替えもしていかなければならないことを見込みますと、10 年間は何とか財政調整基金をゼロにしない状態で持っていけるのではないかという見込みを立てております。今後の国の動向等いろいろ変わってきますので、現状として先の見通しを立てるのが難しい状況にあると考えておりますけれども、赤字にならない財政運営を続けていかなければならないので、単年度で、その都度その都度、しっかり予算編成をしていくということを念頭に考えているという状況にあります。</p>
C 委員	<p>適正な水準を考える上で、絶対的な基準もあれば相対的な基準もあります。人件費を増やしても赤字にならない水準というところが 1 つだと思いますが、今お話のあったように、人件費が増えるとなると、例えば、財政調整基金を計画通りプラスに持つため、この程度の支出までは許容できるだとか、そういう考え方が必要だと思います。</p> <p>今の額が適正かどうかを見るにあたって、他市の人口を基準に比較するというのはわかりますが、財政規模や財務内容に応じた比較をするようなものなど、この程度であれば、増やしても問題ないのではないか、増やせないのではないかというのがイメージできる資料があるとなお良いと思いました。</p>
事務局	<p>人口 10 万人以上の都市との財政状況と人件費の比較みたいなことでしょうか。</p>
C 委員	<p>10 万という規模で言ったときに、内容が良い市もあれば、悪い市もあるかと思えます。だから単純に人口だけで比較は多分できない。それぞれの財政状況がどうであって、その財政状況がどのようなところと比較したらどうだというような、マトリックス化されたようなものが見やすいと思います。</p>
事務局	<p>内容も含めて検討し作成します。</p>

会 長	<p>詳細な資料は難しいとは思いますが、代表的な 10 万人以上の市の財政状況が見えるような形にしていただければと思います。ほかいかがでしょうか。</p>
C委員	<p>道内他市の首長さんたちの給料の引上げだとか引下げだとか、最近の動きは、皆さんどういう感じなのでしょう。</p>
事務局	<p>最近改定されたものから、平成の 1 桁台のものまでありまして、各市様々な状況となっております。</p>
C委員	<p>あまり変わってないということですね。民間に対して給料を上げろという話になっている中で、給料改定は行っていない。</p>
事務局	<p>北見市は最近の話題として、財政状況が非常に悪化していて施設の利用料を倍に上げるなど、そういう状況になっているかと思いますが、平成 18 年から本則は変わってなくて、財政状況によって削減率を 30%に上げる形で調整、配慮しているところがあるかと思いますが、必ずしも本則だけで見えていないところがあると思います。</p>
C委員	<p>財政状況を見た上での比較みたいなのができればというふうに思います。</p>
会 長	<p>ほか、いかがでしょうか。よろしければ、審議の進め方等、事務局からご案内いただいて、今後の流れを確認できればと思います。では、今後の審議の進め方等について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日の第 1 回審議会では、諮問事項の確認と、配布資料について事務局から説明させていただきました。第 2 回審議会では、本日の事務局説明や先ほどの質疑の内容を踏まえ、諮問事項及び意見聴取事項について御審議いただき、答申内容等をまとめていただきたいと考えております。</p> <p>改めての説明となりますが、諮問事項につきましては、市長・副市長・教育長の給料月額及び議長・副議長・議員の報酬月額について、現行の水準が妥当かどうかについてでございます。</p> <p>意見聴取事項につきましては、1 点目として、特別職と議員の期末手当の支給割合を変更する場合に、当審議会への都度の意見聴取を必要とするか否かについて、ということで、人事院勧告に準じた一般職の支給月数に合わせる場合は公正性、客観性があるものと考えられますので、審議会において都度の意見聴取はせず、仮に一般職の支給月数に合わせない場合には審議会において意見聴取する扱いとしたいと考えておりますが、そのことについてご意見を伺うものです。</p> <p>また、2 点目として、当審議会の開催頻度について、報酬等の変更を予定している場合のみ開催することが適当か、今回のように報酬等の変更を予定していない場合でも、一定期間ごとに開催すべきかご意見を賜りたいと存じます。</p> <p>なお、一定期間ごとに開催する場合は、例えば市長や議員の任期ごとに開催するとか、毎年開催するなど、その開催頻度についてもご意見をいただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>

会 長	<p>ただいま、今後の審議の進め方について説明がありましたけどご質問等あればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>確認ですけれども、2回目で具体的に中身を決めるというような流れで想定していいでしょうか。</p>
事務局	<p>最終的には答申書という形でいただくこととなりますが、答申書の文言までということではありませんけれども、方向性というか結論としては、できれば2回目でまとめていただければというふうに想定しているところでございます。</p>
会 長	<p>そうすると今日いろいろと説明がありましたけど、先ほどの追加の資料等を用意していただいて、2回目でこの審議会としての結論、方向性を決めたいという想定ということですね。よろしいですか。</p> <p>それから、意見聴取事項も2つあります。基本的な質問ですが、期末手当の月数は、毎年変動するものとして理解していいですかね。</p>
事務局	<p>毎年の民間のボーナスの支給月数を人事院が調査した上で、人事院勧告というものが出されます。その人事院勧告が毎年出て、その支給月数が今回ですと4.6月から4.65月ということで、引上げの勧告が出ておりますので、毎年変動し得るものになります。</p>
会 長	<p>続いての質問ですけど、特別職や議員の期末手当を人事院勧告に合わせないというパターンも考えられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>人事院勧告に準じて一般職を改定し、それに特別職を合わせることで、その支給割合の公正性や客観性が担保されると考えますので、基本的には合わせないということはないと考えておりますが、例えば、最近ですと町村で議員のなり手不足、なかなか立候補者が定数に満たないという話も聞いておりますので、そういったことへの対応としまして、待遇改善ということで、人事院勧告に準じた一般職の支給割合よりも高い月数としたいといった話が将来的には絶対ないとは言えないかと思えます。仮に人事院勧告に準じないということが出てきた場合は、当然審議会のご意見をお聞きしなければならないだろうと考えております。</p>
会 長	<p>一般職の月数に合わせて増減する限りは、都度意見聴取しないということにさせていただくのはどうかという提案をいただいているという状況ですね。</p> <p>そうすると、人事院勧告に準じる限りは公正性、客観性が確保されるけれども、合わせない場合もあり得るから、そのときに、こういう意見を聞くようなプロセスを組み込む。だから、人事院勧告に準じた一般職に合わせている限りは、毎回開催する必要はないのではないかというのが今のご説明ですかね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
C委員	<p>支給率を変えるのは、基本的に意見聴取することです、と。ただ、人事院勧告に従うときはやりません、ということでもいいですか、という話でいいですよ。</p>

事務局	<p>そういうことです。人事院勧告に準じて変えるのであれば、一定の根拠のある月数なのでいいのではないかという結論になることも想定されますので、その限りは、都度の審議会への意見聴取をしないでさせていただければどうかということで、今回お話をさせていただいております。</p>
会長	<p>もう1点、意見聴取事項の2つ目ですけど、当審議会の開催頻度をどうするかも意見を聞きたいということです。他市の開催状況について情報をお持ちであれば教えてくださいませんか。</p>
事務局	<p>直近の道内他市の審議会の開催年度については改めて資料で確認したいと思いますですが、令和に入ってから実施している団体が半数以上はあるかな、という感覚です。例えば、市長の任期が4年なので、少なくとも4年に1回は開催するというような形で開催されているところが比較的多いのかなという印象があります。</p> <p>逆に、開催していないところだと、最後の開催が平成5年とか6年というところもありますので、本市は平成17年が最後ですが、30年以上審議会自体が開催されていないところもあります。</p>
会長	<p>代表的なところで結構ですので、他市がどうしているか教えていただければと思います。開催頻度について、毎年開催するという考え方もありますが、状況がそう頻繁に変わらないとなると、任期ごとにチェックが入るような、4年ごとというのも1つですかね。ただ、今回みたいに、何十年ぶりとなるとどうかという考えもあるので、開催頻度の目安を決めて、定期的にチェックが入るようにしてはどうかというお話と受けとめました。</p> <p>ほかいかがですか。</p> <p>良ければ、次の第2回の審議の日程を決めて、諮問事項、給料月額が現行の水準で妥当かどうかを決めて、意見聴取事項の2点、期末手当の支給月数を変更する場合の意見聴取の取扱いと当審議会の開催頻度についても、次回皆様からご意見を頂戴して、第2回審議会で答申の内容を議論するということにしたいと思います。</p>
	<p>【閉会】</p>

以上